

ゆのまえ 議会だより



8月号
平成30年
8月15日発行

「住民に見える議会」
「住民が参加しやすい議会」
「議会力・議員力の向上」を実現する

民間主導の経営に期待



P2 特集
農業公社と議会の関わり

P4 本会議
町長の減給提案2つを可決

P6 一般質問
一般質問が更なる活性化

P12 委員会

P14 研修

P15 一部事務組合

P16 住民の声

今号の写真

農業公社で働く皆様です。

7月から新しいリーダーによる農業公社の経営が始まりました。

写真の左下が、新リーダーの飯田理事長です。

農業公社のビジョンを産業全体で共有し、「耕作放棄地の解消」や「農業の生産性向上」を民間主導で実現することを期待しています。

農業公社と議会の関わり

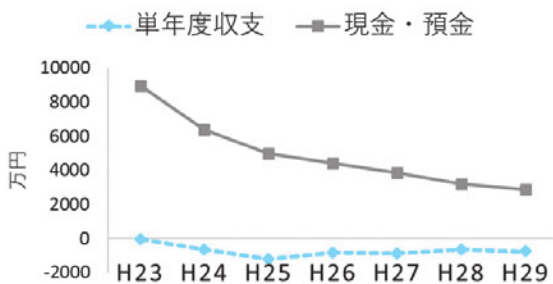
新リーダー招聘までの経緯

平成23年度から平成29年度まで、7期連続の赤字経営が続き、6000万円以上の基金が減少しています。これまでの行政主導による会社運営に対して、議会は地方自治法に基づき農業公社を監査してきました。

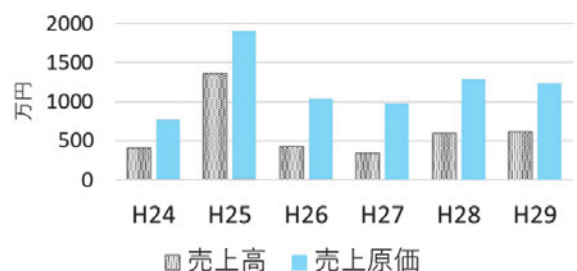
設立以降の議会関与（主に公社経営とリーダー（理事長＝経営者）招聘）を次表に示します。

平成23年	11月	・公社設立 ◎ 町長が理事長就任
平成25年	3月	・経済建設常任委員会調査「農業公社と議会の意見交換会」
	4月	・議会から町長へ「農業公社に関する要望書」を提出(4月30日)
平成26年	4月	・議会から町長へ「農業公社に関する要望書」を提出(4月9日)
		◎ 理事長交代(町長から副町長へ)
平成27年	9月	・【一般質問】椎葉議員
平成28年	2月	・経済建設常任委員会調査「農業公社の運営状況と今後の課題」
	9月	・経済建設常任委員会調査「湯前町農業公社の健全化」
	12月	◎ 常勤職員が全て退職 ・【一般質問】倉本議員、椎葉議員
平成29年	1月	・議会から町長へ「農業公社に関する報告を求める要望書」を提出(1月10日)
	2月	・町長から議会へ「4年間の総括と今後の方針」を説明 → 町長が公社継続を決断
	3月	・全員協議会で「農業公社の運営」の説明(3月13日)
	6月	・【一般質問】椎葉議員
	9月	・【一般質問】椎葉議員、遠坂議員
平成30年	3月	・【一般質問】遠坂議員
		・議会から町長へ「リーダー招聘を求める要望書」を提出(3月8日)
	6月	・町長から議会へ「リーダー招聘がH30年度にずれこむ件」を報告(3月14日) ◎ 理事長交代(副町長から飯田氏へ)

農業公社の健康状態



農業公社の運動成果



金子議員
リーダー招聘が2ヶ月程遅れたが大変喜ぶべき。報酬の額からしてこれだけの方をよく招聘いただいた。大いに評価するべき。本人が本町に住所を移すなど、時間を要することは十分に理解できる。一般質問の答弁では、年度内に招聘できればという表現だったと記憶している。これにむけて鋭意努力されていたことは十分推測ができ、減給には値しない。

反対討論

鶴田町長は、農業公社のリーダーとなる人材招聘の遅れと議会への説明不足の責任として、7月給与を10分の1減額する条例改正案を提案しました。議会は、賛成5、反対4の賛成多数で可決しました。

町長の減給提案5対4

リーダー招聘の遅れ

黒木喜議員

農業公社の設立にあたっては、今ある有用農地を次世代に引き継ぐ壮大な目標を立て、先進地研修などを行い立ち上げた。当時から採算については無理と思われるが、赤字経営から黒字化のために経営者を入れる協議が去年頃から出されてきた。

新たなリーダーに来ていただくために尽力されたと思う。リーダー招聘は相手があること。1月から交渉をされたのなら、それなりに対応したと思う。新たなリーダーには来ていただいた。減俸ではなく謝罪で済めばよいと思う。

賛成討論

遠坂議員

賛成の理由を2点申し上げる。

1つ目に、議会での町長答弁で、平成30年3月までには招聘するという言葉があった。これは議会との約束であり、議会は町民の代表である

ことから、町民との約束が果たせなかったと捉えるべき。この期限は議会が定めた訳ではなく、町長自ら発言された。

2つ目に、事業計画の策定はリーダーに行わせると議会で発言された。この点も町長の責任は重い。第9代目の議

討論とは

議案に対し「賛成・反対」の意見を表明して、他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とする発言。

長の樫木次郎さんは「議場は戦いの場である」と言われている。議場では責任を持った発言、答弁を行うべき。

椎葉議員

遠坂議員の討論に加え、2点指摘する。

1つ目に、第3セクター管理者としての行政責任を問う。平成25年度以降の施政方針で、農業公社に関する町長の考えが全く示されていない。平成26年度経営方針の不備、3年連続の赤字経営により、理事長を町長から副町長に交代された。現在7期連続の赤字経営で、6000万円以上の基金が減少している。

平成27年9月以降、議会からリーダー招聘や公的支援について様々な提案してきた。遠坂議員によるリーダー招聘の質問以前にも、平成27年から招聘について質問をしていた。その後、本件に係る報告や協議は一切ない。

2つ目に、農業公社の状況に関する説明責任を問う。平成29年1月～2月にかけて、町長から4年間の総括と今後の方針が説明された。しかし、これは議会から説明を求めたもの。平成30年3月14日、リーダーの招聘が30年度にずれ込む件について議会に説明された。これも平成30年3月8日に議会から町長へ提出し

た「リーダー招聘を求める要望書」を受けて対応されたもの。平成30年3月、リーダー招聘に関する関連質問で、議会から町長へ住民に対して説明責任を求めた。

湯前広報5月号で公社の記事は掲載されたが、町の重要課題にもかかわらず、リーダー招聘については一切触れておらず、町長の言葉で説明責任が示されていない。町長の責任を取る姿勢に関しては評価したい。

高橋議員

農業公社の経営については、優秀な役場職員、副町長がてこ入れしても上手く回らなかった。そのため議会は、早い時期より外部からの専門家を要請していた。農業は他の事業と違って、立ち上げが1ヶ月遅ければ事業が半年、1年と遅れる産業。一刻も早く優秀な方を呼んで再建をすべきだった。

議会が第三セクターや指定管理者を監査する理由

農業公社は、町（Ⅱ第1セクター）と民間企業（Ⅱ第2セクター）が共同出資する第3セクターという事業体です。民間活力を使って公共的な事業を営んでいます。次の理由で、町議会は農業公社の経営状況を調査しています。

【理由1】 農業公社は、町の出資比率が100%。全国の地方議会は、町が2分の1以上出資する第3セクターの経営状況を監視する義務が、地方自治法などで定められています。

【理由2】 農業公社は、平成28年4月から杵つき精米所の指定管理者制度を受けています。町は指定管理者を指導・監督する義務が、地方自治法で定められています。

町長の減給提案2つを可決

討論で賛否分かれる場面も

平成30年6月定例会は、8日から15日まで8日間の日程で開かれ、5人の一般質問の後、繰越明許の報告、条例改正、補正予算などを審議しました。農業公社に関する町長の給与減額の条例改正では、賛成・反対の討論があり、5人の議員がそれぞれの考えを表明し激論を交わりました。また、4月26日と7月17日に臨時会を開催しました。

条例改正

湯前町長の給与減額① 農業公社の責任追及

農業公社のリーダー招聘が遅れた責任を取り町長の給与を7月分に限り10分の1減額。(特集ページ参照)

湯前町長の給与減額② 鳥獣害対策の会計処理

湯前町鳥獣害防止対策協議会の事務処理ミスの責任を取り、町長と副町長の給与を8月分に限り10分の1減額。平

されます。

その他の条例改正

- 湯前町職員の定数に関する条例の一部を改正する条例
監査委員の事務局体制強化のため1人を2人に増員します。
- 湯前町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 上球磨地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。
- 湯前町個人情報保護条例の一部を改正する条例。
- 湯前町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

平成30年度 補正予算

歳出 ※主なもの

- 障害者住宅改造等助成事業補助金 89万9000円

- 社会体育活動全国大会等出場補助金(湯前球友) 20万8000円

- 農業機械施設等導入補助金 1250万1000円
- 農業後継者等支援補助金 240万円

- 植木地区水路改修工事実施設計業務委託料及び工事費 3199万8000円
- 小学校体育倉庫兼トイレ改修工事監理業務委託料 100万円

- 公有財産購入 1123万5000円
- 小学校修繕料 30万円
- 鳥獣被害防止対策協議会補助金 5万4000円
- 大雨による災害復旧関連 759万9000円

湯前球友チーム全国へ 全国大会等出場補助金

西日本軟式野球大会(宮崎市)に熊本県代表として出場する湯前球友チームに、必要経費の4割を補助。

生産性向上に6件申請 農業機械施設等導入補助金

▼経営体育成支援事業に申請した認定農業者・新規就農者が、規模拡大などに必要な農業機械、施設などを導入する際に必要な経費の一部を補助。

▼補助率は事業費の30%、上限300万円、新規就農者は、50%、上限同じ。

農業後継者2人分を追加 農業後継者等支援補助金

45歳以下の新規就農者に3年間給付金を支給することで、農業への定着を支援します。

- 1年目 月額10万円
- 2年目 月額8万円
- 3年目 月額6万円

新たな公有財産を購入 小川製材所跡地

▼Aコープ裏にある上里3区の小川製材所跡地に、駐車場やヘリポート、防火水槽を設

議案	遠坂道太	椎葉弘樹	森山宏	黒木龍次	味岡恭	金子光喜	高橋一雄	黒木喜巳男	山下力	倉本豊	審議結果 (賛成：反対)
平成30年度（一般会計・特別会計）補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（9：0）
湯前町職員の定数に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（9：0）
湯前町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（9：0）
湯前町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（農業公社関連）	○	○	×	×	○	×	○	×	○	—	可決（5：4）
湯前町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（鳥獣害関連）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（9：0）
上記以外の議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決（9：0）

○：賛成 —：採決なし（議長は採決に加わりません）



これから整備する小川製材所跡地

置するため、公有財産として取得します。緊急避難時やイベント開催時の駐車場としても利用できます。また、緊急搬送や火災対応の拠点となります。

▼以前から危険空き家とされていた場所でもあり、今回の整備で、町の景観や利便性の向上が期待できます。空き家の解体費用は所有者が負担します。



高い部分を撤去したブロック塀

▼大阪北部地震でブロック塀が倒壊し、登校中だった小学4年生の女児が下敷きになり死亡した事故を受けて、本町も通学路のブロック塀を対象に調査を実施。

▼危険箇所と認定された湯前小学校正門の両脇にあるブ

小学校ブロック塀を一部撤去
大阪北部地震の教訓



大谷川排水路の土砂崩れ

7月の集中豪雨により、町内複数箇所です砂が崩れました。今後、復旧作業が進められます。

○町道折戸線（2箇所）
○町道衰谷線
○都川遊歩道
○大谷川排水路
○潮山農地
○宝陀寺駐車場斜面

大雨災害の復旧事業
町内6件（7箇所）

ブロック塀（総延長約60メートル）の一部を撤去しました。

一般質問が更なる活性化 関連質問に7人挑む

5人の議員が6月定例会で一般質問を行いました。

前回（3月定例会）は、高橋、金子、椎葉、遠坂、味岡の5議員が一般質問に対する関連質問に挑みました。今回はこの5人に加えて、新たに森山議員、黒木（喜）議員が関連質問を行いました。

関連質問とは？ 執行機関に対する監査機能、政策提案機能を果たすため、一般質問議員の質問後に、他の議員から質問を補足するもの。一般質問を議場でひとりぼっちにしない効果的な取り組み。これは全国的にも事例は少なく、人吉球磨管内では初めての取り組みです。本町では、3月定例会から試行しており、9月定例会で本格導入を目指しています。

ページ	質問者（登壇順）	質問項目	通算 質問回数※
8	高橋 一雄	①まんが美術館と学芸員 ②学生等の選挙権	7
9	金子 光喜	①ふるさと納税の現状今後の対応	7
10	椎葉 弘樹	①空き家対策	7
11	遠坂 道太	①文化財の整備 ②小中一貫教育 ③健康診断	6
12	味岡 恭	①平成30年度施政方針・予算編成方針 ②人口減少・後継者等	4
	森山 宏		2
	黒木 龍次		
	黒木喜巳男		
	山下 力		（前議長）
	倉本 豊		2（議長）

※：数字は、平成28年11月 新体制以降の質問回数（全7回）

教えて議会

一般質問と質疑の違い

質疑とは

▼執行機関（町長など）が提案する議案に対し、審議の中で発言するもので、疑義（不明点や疑問点）を質すことです。

▼原則として議員自らの意見を述べることができません。

一般質問とは

▼行政全般について、執行機関（町長など）に所信を問う質問することにより、執行部の政治姿勢や政治責任を明確にすることです。結果として現行の政策を變更・是正させ、新規政策を採用（事業化）させる目的と効果があります。

▼議員自らの意見を述べることができません。

豆知識

「一般質問」と「質疑」は「知らないこと（単なる数字や状況）を聞いてはいけない」のが基本です。「議会が開会し、発言する前日までに自分が問いかける案件を調べ、大まかな状況がわかった上で聞くこと」が議員に求められます。

町民の皆様へ

議会傍聴は、受付で名前を書けば、どなたでも入場できます。議会傍聴により、執行部と議員の緊張感が高まり、質疑や答弁のレベル向上が期待できます。お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。



高橋 一雄 議員

問 まんが美術館と学芸員は
答 美術館を再生し職員採用を予定

質問 ハコモノより子育て支援に力を注ぐ時なのに、なぜ、まんが美術館と農村改善センターの改修が計画されているのか。
課長 まんが美術館は平成4

年に開設し、老朽化している。改善センターは、つり天井が防災上危険であり、改修したい。

質問 熊本地震では、各地で体育館のつり天井が危険で、避難場所として使用できなかつた。改善センターの改修は必要と考える。一方まんが美術館は、面積が広がることになる。25年前に開館して、独自の情報発信をしてきたが、現在は各地にまんがミュージアムができ、本町は所在地条件等含めると厳しいのではないかと。今回の改修を機に「まんがミュージアム」と改めてリニューアルオープンし、町民や町外の人にアピールしていただきたい。今後の美術館の構想は。

課長 まんが美術館は湯前町のシンボルの一つ。展示スペースが広がるので、本来の美術館として再生させ、たくさんの方に来ていただけるように工夫していきたい。

質問 美術館として学芸員が置かれているが、今後、まんがや美術の専門知識を持った学芸員を置く考えは。

教育長 学芸員は、美術館の仕事のほか、文化財の調査研究、社会教育の仕事をしてもらう。本町には、城泉寺、八勝寺など歴史的な文化遺産が数多くあり、それらを後世に残すために専門的知識を持った学芸員が必要。

関連質問 椎葉議員 いつまでに「まんがの町づくり」の検証結果と方向性を示すのか。
町長 関連の課で議論しており、最終的に経済効果となるような仕組みも含めて検討している。美術館の改修前に基本方針を出さなければいけないと思っている。

関連質問 味岡議員 建物は特殊な構造で、老朽化しているのであれば、大規模な改修をするべきでは。



7月に学芸員の嘱託で採用された大寺ひかりさん

課長 専門家に見ていただき、事務所の移転が基本的な仕事になる。

関連質問 遠坂議員 現在、学芸員が不在だが、どうするのか。
教育長 業務に支障をきたしており、早急に嘱託を採用し

問 18歳選挙権の対応は
答 選管で今後の対応を協議する

質問 2年前の参議院選挙の際、18歳選挙権が始まったが、本町では、住民票を残して、

たい。来年度は、職員採用を予定している。

関連質問 森山議員 学芸員として特化し、期間契約し、再雇用していく考えは。
課長 選択肢としてある。町として最良の方法で行きたい。

町外で学ぶ学生が投票できなかった。同僚議員が一般質問で聞いたのだが、最高裁判決により、認められないという回答だった。ところが、本町のような自治体はごく少数であることが報道された。選挙管理委員会はどう考えているのか。

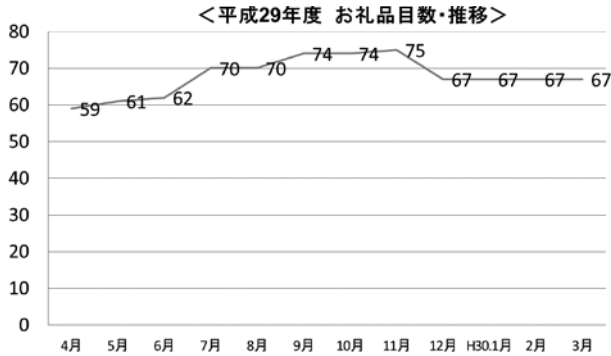
課長 3月28日に総務省から「選挙人名簿の登録、抹消に係わる非登録資格確認等の取り扱いについて」という通知があり、本町の選管の判断については、適法であったと考える。今後も町外への移転については、14日以内にそれぞれ手続きが必要なることを広報していきたい。選挙権は国民の権利なので、その方向で、選管で協議する。

問 ふるさと納税の今後は

答 3割に制限された返礼品の内容を見直し魅力アップに取り組む



金子 光喜 議員



質問 本町は27年度からふるさと納税ポータルサイト「さとふる」に委託して本格的な活動が始まったが、寄附者、寄附額共に増加しており成果を上げている事は評価できる。これまでの推移と返礼品の数は。

課長 平成26年度が7件の124万5千円、平成27年度が359件の961万円、平成28年度が5694件の8860万円、平成29年度が5878件の8951万円となった。返礼品のアイテム数

も70近くある。希望が多かった返礼品は牛肉・焼酎・馬刺し・米だった。

質問 総務省から返礼品の価格を寄附額の3割以内にするように通達があったと聞いているが、4割で進められている本町の対応は。

課長 昨年の4月に1回目通達があった際には、さまざまに考え方があり、また、きつかり3割に変えるのは難しいことなどから最初の通達は見送り特に対応はしなかった。しかし、国のレベルでの議論もあり、県からの問い合わせもたびたびあった。今年の5月頃県からの呼び出しがあり、国の方針に従うことで県全体、他町村にも迷惑をかけないように対応を求められた。他にも8団体くらいあったが、時期は異なるにしろ3割にする方向で進んでいると聞いている。

質問 今後の対応と返礼品の開発は。

課長 量や内容を見直すことでの対応を検討している。

返礼品の開発については、事業者様のご意向と寄附者様のニーズやトレンドなどの情

報交換を行いながら、実際に事業者様のもとに足を運んでやり取りをしながら進めている。

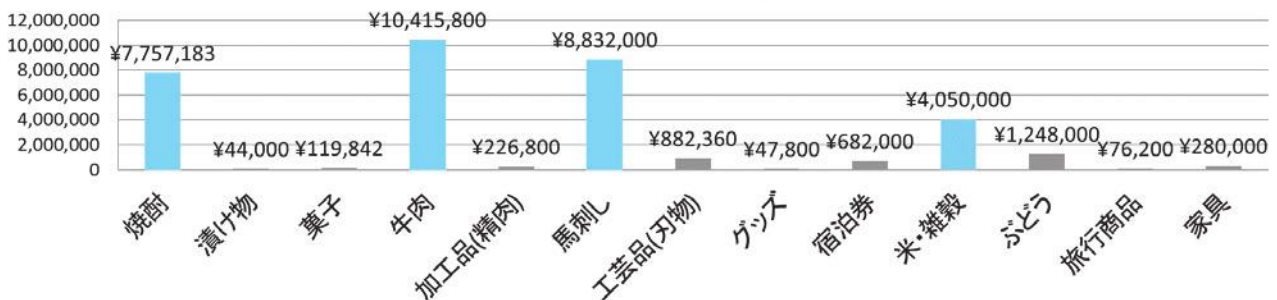
返礼品を送る際に使う箱や包装紙・シールなどのアイテムも準備している。ホームページアドレスを表記したり、町の説明文などをつけたりしながらお送りしている。今後はQRコードなども取り入れ、さまざまに町のことを知っていただき興味を持っていただく取り組みをして、よりご支援をいただける対応をしたい。

質問 自治体の財源不足を補う方法としてのガバメントクラウドファンディングで湯楽里やまんが美術館の改修などに活用する考えは。

課長 今後、修繕・改修・長寿命化など様々なところで活用できる可能性がある方法かと思う。今後ぜひ研究してみたい。

町長 ふるさと納税の仕組みができて以来、事業者も行政もさまざまに取り組んで経済的な効果につながった。そういう知恵の出し合いになっているのかなと思う。職員含めてその取り組みが進んでいけばと思う。

＜年度累計＞ お礼品金額グラフ





議員 椎葉 弘樹

問 空き家の活用・予防・啓発・方針や計画は

答 継続的な課題

質問 平成26年度の空き家数は176戸。現在の空き家戸数は把握できていない。企画観光課と税務町民課が連携して、空き家情報を最新の内容

で管理していく考えは。

町長 管理としてそのような状況で進めていきたい。

質問 危険空き家は、平成27年度以降、そのままの状態。空き家対策協議会はいつ設置する考えか。

町長 協議の上、早い段階で設置したい。予算も伴うので来年度という構想。

質問 平成30年度以降お試し住宅の申請0件をどう解決していくのか。速やかな耐震補強が必要では。

町長 担当課と協議をしながら、何とかうまく活かしたい。耐震工事が必要かどうかの診断が必要。

質問 担当課としては、空き家に関して耐震化は必要とすること。町として、昭和55年以前に建築された空き家のリ

フォーム事業は、耐震改修の支援を要件に入れて進めたほうが良いのでは。

町長 旧耐震基準の家を提供する場合、耐震化も斡旋すべきというのが、今、協議した結論。

質問 空き家情報だけでなく、空き地情報、仕事情報、町の仕事支援、住宅情報というのもセットにして、空き家バンクというよりは、移住・定住を全般的に支援する考えは。

町長 大変すばらしい提案をいただいている。仕事との関係など、湯前暮らしをするには何が必要なのか、今後取り入れていくべきものなので検討を進めたい。

質問 本町の空き家率が今後急激に高まる懸念がある中で、本町はもっと空き家予防に力を入れなければならぬ。

町長 今後の意向や活用方法など内容を検討してみたい。

質問 湯前町建築物耐震改修促進計画では、本町が目指す

耐震化率が90%と高いハードルを掲げている。昭和55年以前の住宅リフォームは、耐震化を条件に取り組み考えは。

町長 耐震化の必要性は、熊本地震から高まっている。行政指導として、耐震化はセットでお勧めすべき案件という思い。

質問 若者の定住、子育て世帯や耐震化など、町が目指すべき住宅整備としてリフォーム事業に取り組み考えは。

町長 しっかり成果を見ながらの手直しは必要。

質問 地方創生で厳しい財政状況の中、試しながら大きな投資する悠長さは、本町には。町長のリーダーシップで、空き家対策の基本方針、ビジョンやゴールを示す考えは。

町長 耐震化の啓発、所有者と利用者のマッチングを行い、移住定住の促進を図らなければならぬ。

質問 空き家の活用、空き家の要望について、今年度中に空き家対策計画を策定する考えは。

町長 再度調整を図ってみた。

質問 継続的なお知らせを旬報で不定期に小出しで周知するよりも、一つにまとめて周知したほうが、行政事務や住民啓発として効果的ではないか。暮らしのガイドブックのような冊子を、各世帯に配布する考えは。

町長 まだ着手していないので、検討を進めたい。



ゆのまえぐらし空き家情報(抜粋)

問 文化財の将来に向けた活用は

答 経済の循環に 結び付けるのが目的



遠坂 道太 議員

質問 日本遺産でもある里宮神社周辺の環境整備に取り組んで。

課長 御大師堂周辺計画の中には、里宮神社のあたりまで入っている。開発はできないことはないが、今のところ難しい。

質問 観光案内人の活動は。

課長 観光案内人協会は、平成29年3月に設立、現在会員数が、個人10人、団体3人の合計13人となっている。平成29年度は団体客4組のガイド対応を行い、協会主催のモニターツアーを2回程度企画、実施した。平成30年度は、協会のオリジナルはがきなどの作成計画がある。

質問 湯前町の文化財を、観光資源としてどのように活用する考えか。

課長 観光歴史文化財は観光資源のツールとして重要である。今年度、歴史観光文化財も含め観光資源の活用の方について、正式な形でビジョンを策定して取り組み、湯前町の魅力をアップしていきたい。

町長 最終的に経済の循環に結び付けるのが目的ではないかと思う。

問 小中一貫教育における校舎の型は

答 併設型の小中一貫教育を進めていきたい

質問 小中一貫教育での取り組みは。

教育長 9年間一貫した教育目標を導入した中で、将来を見据えての長期的展望に立った湯前町の学校と、そういうものを小中学校と連携しながら、保護者の皆様、町民の皆様方の理解を得ながら取り組むことができたいのではないか。

質問 校舎が施設一体型か施設隣接型のどちらで考えているのか。

教育長 現在の校舎は、耐震化については大丈夫という調

問 コスモの課題は

答 施設改修とドクターの数

質問 集団検診と総合健診における公立多良木病院の役割は。

課長 なんとといっても身近にあるのは公立多良木病院の総合健診センターコスモである。

上球磨で唯一の総合検査機関であり、高齢者にとっては身近な頼りになる検査機関であると思っている。自立支援や地域包括機関の役割を持つ介護老人保健施設が一体的に運用されており、地域住民の安全、安心に大きな役割と期待がある。

町長 上球磨地域であって、身近な検査機関として健診を受ける施設としては、今後と

査結果を得ている。併設型の小中一貫教育を進めていきたい。現在の校舎を最大限生かしながら取り組んでいきたい。

も重要なものではないかと思う。施設の問題、先生方の数の問題がある。

関連質問 椎葉議員 コスモにおけるドクターや施設の課題を開設者協議会で協議しているのか。

町長 施設の問題については、現場の声を活かしながら、計画を出していただくよう、再三申し上げている。先生方の問題については、常勤の先生が午前中健診に当たっていただけという仕組みができる、収益率も上がっていくのではないという印象である。



味岡 恭 議員

問 これまで取り組んできた政策の検証は
答 検証は難しいが課題の改善に取り組む

質問 町長在職12年目を迎え提唱されていた「活き活きと輝き、誇れる町ゆのまえ」の検証は。

町長 全般の検証はなかなか難しいが、地域での住みやすさや、産業振興など個別に考えている。所得推計も非常に

低い状況にあり、生産年齢人口の数や、人口構造などが大きな影響を与える町の課題である。改善に向けて全力を挙げて取り組んでいく。

質問 施策や予算編成方針で、課題が山積しており、町長は危機感が希薄になっているのではないか。

町長 総合戦略や地方創生などの取り組みは人口減少や少子高齢化の進行を遅滞させるための政策を織り込みながら、検証し取り組んでいく。効果は別として、危機感がな

質問 人口の流出対策も重要ではないか、町の総合戦略も検討し見直す時期ではないか。

町長 地元での雇用については、地元事業者の支援や、創業の支援、人吉球磨の範囲として雇用の場の確保などに、取り組んでいく。所得は追隨し

ていくと認識している。総合戦略については、随時見直ししていく。

関連質問 椎葉議員 施政方針で、どれが目玉の政策なのか伝わってこない、重要な町の課題が認識できない。課題の共有は十分できていると考えているのか。11年間を通じて個々の事業の検証はできているのか。

町長 住民との課題の共有については記述、あるいは説明などが足りないという側面があったかもしれない。そのことはしっかりと受け止めさせていitたく。結果をもって検証を問われると厳しい面もあるが、課題について担当課も含め協議をして手直しを図っていく。

関連質問 遠坂議員 農業公社のリーダー招聘についての結果の責任は。

町長 平成29年度内にめどをつけながら、招聘が平成30年度になってしまったことに対する責任は、どういったものをもって責任とするかは考えなければと思う。

問 人口減少、後継者などの対策は
答 夢を支援していくのが行政の役割



質問 15年間で0歳〜65歳までの人口が1026人の減少、生産年齢も781人の減少、減少人数は想定内なのか。

町長 仕事を求めて人口が流出するのは、ある意味必然性もあるかと思う。地域に残り仕事を選ぶことは若い人たちにとっては大変な選択になるのでは。地域での仕事づくりや定住を考えると、ある意味夢を持ちながら挑戦する人、その夢がかなうように支

援していくのが行政の役割ではないか。

質問 後継者育成のため、町単独補助金の充実、要件などの簡素化を図るべきでは。

課長 町単独の農業支援で農業機械や園芸施設関係の補助事業として、土地利用型支援、機械導入支援、施設園芸支援などがある。国の農業支援事業は要件が厳しく、今後、町単独は農業機械支援事業と施設園芸支援事業の二つに集約できないか検討する。

質問 農業後継者育成のため給付型奨学金制度はできないか。

課長 国の制度で農業次世代人材投資事業がある。県立熊本農業大学や先進農家の元で概ね1年以上の研修を行う準備型(最大2年)と、就農後の経営開始型(5年)の最大で7年間、年間150万円の給付がある。

関連質問 椎葉議員 総合戦略のPDCAをまわしながら、人口減少対策に有効な事業などに集中投資していく考えは。

町長 より重要課題に集中していく必要性は感じている。

総務常任委員会

5月23日／6月12日／6月29日

委員長	森山宏
副委員長	黒木龍次
委員	黒木喜巳男、高橋一雄、 味岡恭

次の所管事務を調査しました。

◎町の公共交通計画

◎ふるさと納税の現況

◎町の防災計画

■福祉タクシーの利用実績

▼平成29年度における町の福祉タクシー券受給対象者は、免許証を持たない65歳以上の方538人。そのうち申請者は334人。対象者の申請率は約6割でした。

▼タクシー券は、1人500円×24枚、年額1万2000円。当初予算640万円に対し利用実績は291万円。申請者の利用実績は約7割でした。

■路線バスの再編

▼路線バスの再編実施計画では、便数の減少や路線区間の短縮により、本町の負担金は半額になると試算しています。

▼計画上は、くま川鉄道も対象になっていますが、平成30年度はまずバス路線を見直す方針です。

▼再編改革では、コミュニティバスではなく福祉タクシーの拡充を計画しています。

■ふるさと納税の現状

▼平成28・29年度の本町におけるふるさと納税の寄附金は、8000万円超で推移しています。平成30年度は、例年の6割程度で推移しています。返礼品目当ての寄附が6割7割であり、魅力ある商品開発が課題です。

▼返礼品で一番多いのが1万円から。寄附金の控除額は、住民税の約2割が上限です。総務省のふるさと納税ポータルサイトで限度額が分ります。総務省からの要請で、本

町も返礼品の上限を3割にしています。

▼ふるさと納税の事業者（さとふる）と情報交換を行いながら、返礼品の工夫とアイデアで寄附金1億円を目指します。

■防災は予防

▼防災担当だけでなく、職員や自主防災組織、消防団・住民の皆様も予防の意識を持つことが重要。防災の初動マニュアルを作成して、まずは自分の命を自分で守る意識が一番大事です。

▼国は、東日本大震災・熊本地震を踏まえ、企業のBCP（事業継続計画）を自治体にも作成するよう促進しています。

▼本町は、気象台の雨量計（横谷）よりも県の雨量計（潮山）で主に判断しています。6月20日の大雨（日本一の雨量報道）時も1時間当たりの雨量計は横谷61.5ミリ、潮山39ミリの差がありました。

▼土石流危険区域は、馬返・牧良・浅ヶ野・馬場・横谷の折戸。AEDは各消防団詰所に設

経済建設常任委員会

5月24日／6月14日

委員長	遠坂道太
副委員長	黒木龍次
委員	山下力、味岡恭、椎葉弘樹

次の所管事務を調査しました。

◎町の農産物加工施設

◎森林環境税の影響

■下村婦人会市房漬加工組合の活動状況

▼人口減少が著しく、農業生産者が少なくなり、下村地区だけでは厳しい状況なので、「定款」を下村地区から湯前町に拡大することを検討中です。

置してあり、区長会で身近の機器を使用可能と伝えていますが、一番大事なのは人工マツサージです。（AEDは除細動だけ）

▼今後の課題は、材料確保。当初は下村地区だけでしたが、生産者の減少で町内・町外から仕入れていきます。今後は、町内の生産者に依頼し材料の確保に努めるそうです。



池田代表の説明と試食の様子

■森林環境税の影響

▼森林環境税は、1人あたり年額1000円を徴収。平成36年度から課税開始。私有林の人工林整備に利用されま

す。

▼森林環境譲与税は、平成31年度から譲与開始。平成30年度から平成35年度までは譲与税特別会計から借り入れます。平成44年度には配分額が3倍になる計画。湯前町

の森林割合は、私有林16%、公有林24%、国有林60%。湯前町の森林環境譲与税は、現在400万円、15年後1200万円。人吉球磨管内で最下位です。

▼今後、森林環境譲与税の配分基準を、本町に不利にならないよう要望活動を行います。(P14参照)

厚生文教常任委員会

5月17日/6月14日/7月2日

委員長	椎葉弘樹
副委員長	高橋一雄
委員	金子光喜、森山宏、遠坂道太

次の所管事務を調査しました。

- ◎ 御大師堂および改善センター等改修計画
- ◎ 子ども議会
- ◎ 歴史的風致維持向上計画
- ◎ 第7期介護保険事業計画

■御大師堂改修の予備調査

▼御大師堂周辺の駐車場や散策道を整備する前に、吉祥院の遺跡調査を平成30年度で行います。この遺跡調査は、リーダーで実施。吉祥院の遺跡があるかもしれない場合、平成31年度に本調査(発掘調査)を行います。これが終わらないと周辺整備の工程に進めません。

■御大師堂改修の本調査

▼本調査は平成31年度に実施予定。目的は、弓道場の横にある石塔(偈頌塔)の正体を突きとめることです。御大師堂の半分は別の建物の材を使用



周辺整備が計画されている御大師堂

しており、吉祥院本堂の材を使用して修復したという見方を伊藤先生がされています。調査のきっかけは、偈頌塔と吉祥院跡地の話が出たことです。

▼遺跡の有無調査を750万円かけてやる理由は、石塔の偈頌塔と本材を使った形跡があるかを確認して、駐車場や弓道場をどのように整備するかを決めるためです。

■弓道場の建設

▼弓道場建設は、教育課で計画を進めています。その前に、将来的な必要性も含めて、担当課と町長の調整が必要です。

■改善センター周辺の改修計画

▼改善センター周辺の機能面と運営面を充実する計画について、調査を行いました。

美術館の外観はそのまま、内装を利用しやすいように改善します。改善センターは、緊急避難所として出入口にスロープを付け、大人数の出入りをスムーズにします。現在

のロビースペースに教育課(教育委員会)事務所を移設します。

▼美術館の位置づけを変えて、学芸員を置かない選択肢もあります。まんが美術館のリニューアルが4年後に計画されていますので、教育課を中心に継続検討します。

■漫画のまちづくりの検証と運営

▼町の重要施策である「漫画のまちづくり」について、町長は「美術館の改修を遂行する上で検証は必要」と答弁しています。美術館の改修は、これまでの検証が大前提です。また、まんが美術館として継続する場合、民間委託や指定管理などの運営が考えられます。

■本年度も子ども議会を開催

▼学校の教育上、議会制度を学ぶことはとても有益です。また、18歳選挙権や18歳成人式にも適応できるような教育も必要です。これらを踏まえて、平成30年度も子ども議会

を開催することで、委員会内で合意しました。

▼平成29年度の子ども議会に対する町の取り組み状況を、平成30年度の中学校学習会などで報告する予定です。

議会だより調査特別委員会

7月5日/7月17日

委員長	椎葉弘樹
副委員長	金子光喜
委員	森山宏、遠坂道太

■発行日の変更

これまでの議会だよりは、町の広報紙と同日(2月・5月・8月・11月の各1日)に発行していただきました。これだと、住民の皆様は、ページ数が多い冊子を2冊読むことになり、各冊子を熟読していただけない懸念があります。今後は、町の広報紙と2週間ずらして15日に発行します。

地元選出国会議員への要望活動・さつふる研修

台風で延期

7月3日～7月4日

〈東京都〉

本会では地方の声を国政に届け、地方創生などを効果的に推進するため、要望を取り纏めました。台風7号で延期となりましたので、8月下旬に改めて要望活動のため上京する予定です。要望項目の要旨は次のとおりです。

- ①介護保険の公費負担支援
【要旨】介護保険制度の公費負担の増額。
- ②少子化・子育て支援対策
【要旨】国の責任により、真の少子化・子育て支援に繋がる対策。
- ③森林環境譲与税の配分基準
【要旨】私有林の人工林面積だけでなく、公有林の人工林面積を加え配分基準の見直し。
- ④農業支援事業の採択基準緩和及び補助率の引き上げ

【要旨】意欲ある経営体や新規就農者などが、経営規模を拡大するための農業支援施策の採択基準緩和及び補助率の引き上げ。

⑤空き家対策

【要旨】空き家の除却など市町村が行う空き家対策にかかる負担の軽減や、所有者に対する空き家の予防啓発を行うなど、空き家対策の推進。

常任委員長・議運委員長研修

7月9日

〈グランメッセ熊本〉

講師…高野 誠鮮 氏

演題…地方創生・まちづくり

〓 限界集落の活性化は可能か

- 〇課題に取り組む思考
- 〇地方が疲弊する原因と対策
- 〇プロジェクト推進
- 〇石川県羽咋市神子原地区の取り組み

▼講師は、石川県羽咋市役所勤務時代に限界集落を蘇らせ、TBS連続ドラマ『ナポ

レオンの村』のモデルとしてスーパー公務員と言われた方です。ローマ法王に米を食べさせた男としても有名です。▼役所思考がダメな理由を次のように指摘されました。

- （研修資料より抜粋）
- ×アントレプレナー（起業家）精神がない。
- ×合議制で責任所在がない。
- ×社会経験が少ない。
- ×基本理念が全くない。

▼プロジェクトを推進する上で基本となる考え方は、「理念」「戦略」と「実践」。役所思考で必要な方向性を次のように指摘されました。（研修資料より抜粋）

- 〇できない理由を考えない。
- 〇ゴールに近づくための積極的で前向きな対処法を実施してみる。
- 〇駄目もとで、とにかくやってみる。

国道219現地調査

5月16日

湯前町、西米良村、西都市の議会議員で組織する「3市町

村議会国道整備促進合同協議会」で、国道219号の現地調査を実施しました。同協議会は昭和43年に設立し、国道の整備促進に関する要望活動を毎年度実施しています。本町では、上里地区の歩道、約300メートルを整備する計画です。



上里工区を視察する3市町村議員

湯前町議会では、議会改革で議員の資質やスキルを高めるため、昨年度から議員個人を対象にした特別研修を設けています。議会を代表して参加し、研修成果を発表することが条件です。現在2人の議員が積極的に手を挙げています。

議員個人向けの特別研修

議員	研修内容
遠坂 道太	【研修内容】 質問方法スキルアップ初級編、質問方法スキルアップ応用編 [7月19日～20日] 【会場】 福岡市
椎葉 弘樹	【研修内容】 議会のあり方と長との関係 [7月23日～25日] 【会場】 東京都

人吉球磨
広域行政組合

福寿荘民営化基本方針を策定

▼福寿荘の民営化基本方針が策定され、行政組合議員に説明がありました。これを受けて、11月までに実施計画を策定、来年2019年8月に移譲法人の選定、再来年2020年4月から移譲法人による運営を開始する予定です。

▼移譲後、当分の間は現施設での運営とします。建て替えを行う場合、湯前町内で土地を確保し、建て替えを行うものとなります。

▼介護サービスは、現在のサービス内容を低下させることがないよう継続します。組合は湯前町と連携し、サービスの低下が生じないよう一定期間状況確認を行います。

定例会

球磨村議員の改選による議会運営の変更など

5月25日

▼球磨村議会の改選により、松野富雄議員と田代利一議員2人の議席を指定しました。

▼「組合の共同処理する事務に関する調査特別委員長」に多良木町議会の高橋裕子議員を、議会運営委員会委員に五木村議会の川邊正美議員をそれぞれ選任しました。

▼人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計の補正予算を、原案通り可決しました。

日本遺産人吉球磨観光地域づくり協議会を設立

▼観光地域づくり協議会は、人吉球磨のヒト・モノの交流を拡大し地域経済の活性化に寄与することを目的に設立。「ひとよし・くま旬夏秋冬キャンペーン実行委員会」など既存の観光推進組織を一本化しています。事務局は、人吉球磨

磨広域行政組合の広域観光課に置かれ、4市町村の派遣職員を含む8人が担当します。

▼H30年度の予算額は3800万円、県補助金1000万円とふるさと市町村圏基金1935万9000円が主な財源です。初年度は、「観光地域づくり将来ビジョン」の策定などに取り組み予定です。

△広域行政議員

黒木喜・椎葉▽

上球磨消防組合

4月23日

第1回臨時会

▼議長の交代

小野頼利議長(水上村)の辞任を認め、新たに副議長の永井英治議員(あさぎり町)を議長に、宇佐信行議員(多良木町)を副議長にそれぞれ選任しました。

○平成29年度一般会計補正予算の専決処分承認。

○平成29年度繰越明許費繰越計算書の報告

▼閉会后、庁舎建設特別委員会が開催され、庁舎建設に向

けての意見書の提出を議論し、組合長宛てに提出しました。

△上球磨消防議員 金子▽

みんなで人吉球磨の未来を考えよう！

第1回「観光地域づくりフォーラム」開催のお知らせ

日時 平成30年9月8日(土)14時～17時

場所 人吉カルチャーパレス小ホール

内容 ◎基調講演「実践 観光地域づくりとマーケティング戦略」

九州産交ツーリズム株式会社 代表取締役社長 小高 直弘 氏

◎地元高校活動事例発表

◎パネルディスカッション

参加料 無料

申し込み 平成30年8月31日(金)まで (E-mail 又は電話)

E-mail kankou@hitoyoshikuma.com

電話 0966-23-3080



テーマを設定し、年4回にわたり住民の皆様から意見をいただきます。

テーマ 湯前町での子育て



上里1区
桑原 輝美さん

○まず感想をお聞かせください

湯前町で子育てをするうえで、一番ありがたかったのは、医療費の助成制度です。

子どもが3歳の時に一月ほど入院し、その後も定期的に検査や治療をしましたが、薬代なども助成していただき、大変助かりました。また、保育料もずいぶん補助してもらっていることもわかりました。

○お困りのことはありますか

子どもが小さいうちは、何かとお金がかかるので、子育て支援の制度は必要だと思います。しかし一方で、昔みたいに放課後に外で遊ぶ子どもが少なくなったので、地域の方々とのつながりが薄くなっているように思います。

地域の皆さんに覚えてもらって、見守っていただけるような取り組みが必要だと思います。

テーマ 町・議会への提案

○JA理事に就任してのご感想は

昨年度より農協の理事を務めさせていただき、改めてその重要性を感じたことがあります。それは、目的と情報の共有化そして改善。この二つは、ここ数年の私自身の課題であり、最も力を注いできたことです。家族労働を中心とした農業経営においても、今後さらに厳しくなる社会情勢の中、持続的に成長できる経営体になるためには不可欠なものだと考えています。

○ご提案はありますか

前で述べたことは、行政においても非常に重要なことではないでしょうか。明確な目的(長期的ビジョン)を共有することは、同じ方向を向くことであり、その目的の達成のため、今日よりも明日、明日よりも明後日、今年よりも来年と、常に改善を繰り返すことが必要だと思います。



上村区
那須 博幸さん
JA球磨 理事

「住民の声」にご協力いただける方は、議会事務局までお電話下さい。☎0966-43-4111

編集後記



- ▶ 7月9日に梅雨明けが発表され、気象庁は同日「西日本豪雨」を「平成30年7月豪雨」と命名しました。本町でも6件の土砂災害が発生しています。
- ▶ 豪雨災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に被災された方々にお見舞い申し上げます。
- ▶ 皆さんは「さなぶり(早苗饗)」という言葉をご存知でしょうか。「さなぶり」とは、田植えを終えた祝い(感謝)のことです。由来は、春先に舞い降りた田の神様

が、田植えが無事終了したのを見届け、再び天へ昇っていく「さのほり」がなまったという説や、「早苗振る舞い」からその名が付いたと言われていました。

- ▶ 田植えの神様に感謝する風習のように、「自然」や「人」への感謝を通してお互いの理解と絆を深め、自助・共助の醸成を促し、「災害に強いまち」を目指しましょう。(森山)

◆議会だより調査特別委員会

私たちが編集しました。

委員 長	椎葉 弘樹
副委員 長	金子 光喜
委員	森山 宏
委員	遠坂 道太

